

# 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨における事業再建支援 「なりわい再建支援補助金」

被災事業者の事業再建に向けた取り組みを支援します

## 「なりわい再建支援補助金」 制度概要

～令和6年4月1日（月）～随時申請受付中～

### 【補助対象者】

令和6年能登半島地震・**令和6年奥能登豪雨**の被害を受けた  
石川県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

### 【補助対象経費】

工場・店舗などの**施設**、生産機械などの**設備**の復旧費用等

### 【補助額・補助率】

〔 石川県なりわい  
再建支援補助金HP 〕



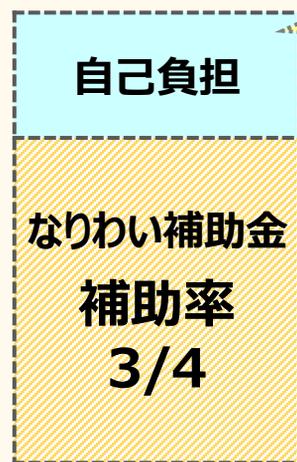
補助金額 上限 **15億円**

補助率 **3/4**  
(中堅企業等は1/2)

※一部5億円まで定額補助

〔 過去数年以内の被災かつ復興途上  
である等の要件を満たす場合 〕

補助対象経費総額



自己負担  
1/4発生

**自己負担分の資金調達に活用できる  
特別な融資制度があります**

### 「令和6年能登半島地震災害対策特別融資」

- ◎限度額：1億円
- ◎利率：**当初5年間無利子** ※1、※2
- ◎信用保証料：**免除** ※1

- ※1 一定の要件を満たす必要があります。
- ※2 5年経過後、年1.0%の金利負担がかかります。
- ※3 自己負担分のほか、補助対象外経費や運転資金などにも活用可能です。

詳しくは、金融機関、信用保証協会にお問い合わせください。

※着手済みの経費についても、適正と認められる場合は、**災害発災日（令和6年1月1日）まで遡及適用**

※既に修繕等をお済みの事業者の方は、**忘れずに補助金の申請手続きをお願いいたします**

## 補助金・融資制度の活用事例



- ・建物の屋根や外壁が破損、機械装置が故障
- ・施設・設備の復旧に1億円が必要
- ・なりわい補助金を活用するとともに金融機関からの借入も想定



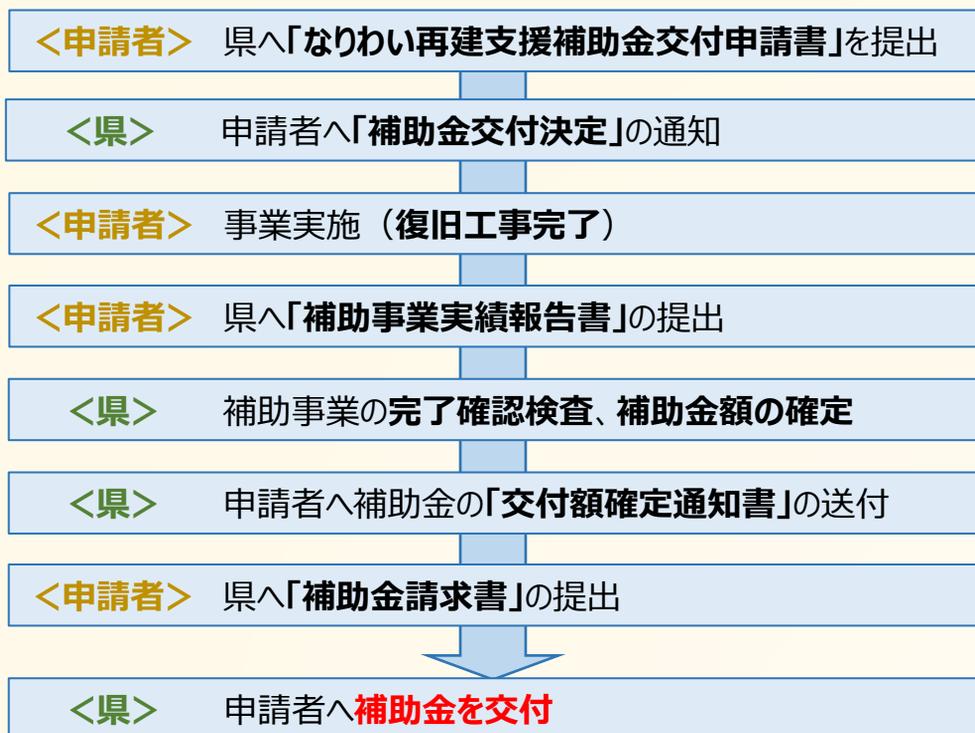
【1億円】



自己負担分2,500万円を  
災害対策特別融資で借入

- ※ 金融機関、信用保証協会の審査に拠ります。
- ※ 自己負担分のほか、補助対象外経費や  
運転資金などにも活用可能です。

## 補助事業の基本的な流れ



【問い合わせ先】 金沢事業者支援センター  
石川県信用保証協会  
石川県商工労働部経営支援課

TEL 0120-867-100  
TEL 076-222-1550  
TEL 076-225-1521